

## 『源氏物語』と和歌

小 高 道 子

『源氏物語』が歌人にとって必須の教養であったことは、『源氏見ざ

る歌よみは遺恨の事なり』という『六百番歌合』の藤原俊成の判詞とともに良く知られている。<sup>1)</sup>しかしながら、『源氏物語』を引用して和歌を詠むことについては、『源氏物語』の中の和歌をとるのか、あるいは和歌以外の散文の言葉をとるのかなど、諸説入り乱れている。伊井春樹氏は『後鳥羽院御口伝』以降、その伝承の誤りもあって源氏物語の哥をとるとか心をとるなどと種々の説が現れた』とされ、『歌合作品の初期については』歌の詞』ないしは『歌の心』が多いが、やがて、『物語の詞』(地の文)を用いての詠歌が多く見られるようになってくる』とされた。<sup>2)</sup>以後、『源氏物語』と和歌について検討する時には、この論を踏襲することが多い。

一方、浅田徹氏は『俊成の息、藤原定家は源氏物語について』、『京極中納言相語』に『詞つかひの有様の言ふかぎりなきものにて、紫式部の筆を見れば、心も澄みて歌の詞優に詠まるるなり』』と云った』ことを引用して、『定家は散文部分をも賞賛している様に読める』と

された。<sup>4)</sup>

本稿では、俊成の判詞などの資料を読み直すことにより、『源氏物語』と和歌について再検討したい。

### 一 『六百番歌合』の判詞

まず、しばしば引用される『六百番歌合』の俊成の判詞を読み直してみよう。該当部分を引用する。<sup>5)</sup>

(冬上) 十三番 枯野 左勝 女房

五〇五 見しあきをなににのこさむくさのはらひとへにかはる野

辺の気色に

右 隆信

五〇六 しもがれの野べのあはれを見ぬ人や秋の色にはこころと

めけむ

右方申云、くさのはらききよからず、左方申云、右歌ふるめかし

判云、左、なににのこさんくさのはらといへる、えんにこそ待るめれ、右方人草の原難申之奈、尤うたたある事にや、紫式部歌よみの程よりも物かく筆は殊勝なり、そのうへ花宴の巻はことにえんなる物なり、源氏見ざる歌よみは遺恨の事なり、右、心詞あしくは見えざるにや、但、常の体なるべし、左歌宜し、勝と申すべし

「草の原」の語は、花宴巻で朧月夜が詠んだ和歌「つき身世にやがて消えなば尋ねても草の原をば問はじとや思ふ」を念頭に置いているとされる。しかしながら、左歌はこの朧月夜の和歌を本歌にしているとは言い難い。そこで「狭衣物語」の「尋ぬべき草の原さへ霜がれて誰に問はまし道芝の露」が「より直接的な本歌」とされてきた。<sup>6)</sup>伊井氏は「俊成の想念には光源氏と朧月夜による情趣的な場面が展開して感興を催した」として、次のごとく記された。

俊成は「草の原」のことは背後に花宴巻を連想し、艶なる内容として受容している。つまり俊成の想念には光源氏と朧月夜による情趣的な場面が展開して感興を催したのであり、それ故に良経の歌は優美なる姿を持っていると高く評価されるにいたったのである。そうすると俊成のようにこの歌を味わおうとする、源氏物語の美的情趣を持たなければおよそ鑑賞できないことになる(同)。

朧月夜の和歌を念頭において詠まれたとすると、和歌の内容に詠まれた「草の原」は、「つき身」がこの世から消えた後で尋ねる所であり、「源氏物語」の和歌に見られるというだけで「えんにこそ待れ」とは言えないであろう。右方人が「ききよからず」と難じたのもっともだと思われる。

俊成は右方が「ききよからず」と難じた「くさのはら」に対して「なににのこさんくさのはらといへる、えんにこそ待るめれ」と記したうえで「くさのはらききよからず」とした右方を「右方人草の原難申之奈、尤うたたある事にや」と批判している。「なににのこさんくさのはらといへる、えんにこそ待るめれ」とある以上、俊成が「えんにこそ待るめれ」としたのは「ことばの背後に花宴巻を連想し、艶なる内容として受容し」たからではなく、「なににのこさんくさのはら」といへる「表現自体であつたと推測される」。

花宴の巻には朧月夜の和歌以外にも「くさのはら」の語が見られる。すなわち朧月夜の「草の原をば」といひしさま「が心から離れずに世に知らぬ心地こそすれ有明の月のゆくへを空にまがへて」と源氏が詠んだ場面である。<sup>7)</sup>

つき身世にやがて消えなば尋ねても草の原をば問はじとや思ふ  
(中略)

かのしるしの扇は、桜がさねにて、こきかたにかすめるつきをかきて、みずにうつしたころはへめなれたることなれど、ゆゑな

つかしうもてならしたり「草の原をば」といひしさまのみころ  
にかかりたれば

世に知らぬ心地こそすれ有明の月のゆくへを空にまがへて  
と書きつけたまひて、置たまへり

「なににのこさんくさのほら」という表現から朧月夜が詠んだ和歌を連想することは難しいが、「草の原をば」と記した『源氏物語』の散文部分を念頭に置くと、「なににのこさんくさのほら」という表現が理解できる。「なににのこさんくさのほらといへる、えんにこそ侍るめれ」という俊成の判詞は、左歌を、取り交わした「しるしの扇」を前にして、朧月夜の「草の原をば」といひしさまのみころにかかると「源氏の様子を念頭に置いて詠まれた和歌だと解釈して記されたのである。初冬の「ひとへにかはる野辺の気色」を前にして、（源氏物語）では「しるしの扇」を残したが、「（見しあきを）なににのこさむくさのほら」と詠んだと理解したからこそ、俊成は「なににのこさんくさのほらといへる、えんにこそ侍るめれ」と評価したと推察される。「草の原」の語は、朧月夜が詠んだ和歌に含まれるが、その意味は和歌に詠まれた内容とは異なっている。朧月夜の和歌の「詞」はとっているが、歌の内容はとっていないのである。

俊成は、「くさのほらきよからず」とした右方を批判した後「紫式部歌よみの程よりも物かく筆は殊勝なり、そのうへ花宴の巻はことにえんなる物なり」と記している。紫式部は「歌よみの程」すなわち詠歌「よりも物かく筆」すなわち文章が「殊勝」であるという。左歌

は「なににのこさんくさのほら」と詠むことにより、「ことにえんなる」花宴巻の文章を連想させた。そのため俊成は、「なににのこさんくさのほらといへる、えんにこそ侍るめれ」と記したのである。そして、「なににのこさんくさのほら」という表現から、朧月夜が「草の原をば」と和歌に詠んだ情景が忘れられない源氏を描いた散文部分を連想できずに「難申」した右方を「源氏見ざる歌よみは遺恨の事なり」と批判したと推測される。俊成が言う「源氏物語」を「見る」とは、和歌に用いられた詞を『源氏物語』の中から検索することではなく、和歌に詠まれた詞から『源氏物語』の散文部分に描かれた情景を連想することであつたと推察される。

## 二 嘉吉三年二月十日前撰政家歌合二十一番

伊井氏は「判詞で指摘する詠源氏物語和歌」として嘉吉三年二月十日前撰政家歌合の二十一番を引用して、次のごとく記された。

左勝

持和朝臣

二月やおぼる月夜の影までもかすめる花のえんにこそ有  
けれ

紫式部歌読のほどよりも物かく筆は殊勝の上、花宴巻（源）に艶ある物なりと、六百番歌合の判の詞にかゝれ侍るに、今の番の朧月夜のさし出侍るこそいとおかしく覚え侍れ。かの南殿の桜のえんはてゝ、人々あかれ侍るに、れいのみすぐしがたき酔心地に、こぎでんのかたに立より給へるは、まことにお

ぼろけならぬえにこそはありけれ、(以下略)

と『六百番歌合』における評価を援用し、朧月夜の姿を髣髴させるとして、持和の歌を「おかし」と称賛する。これは具体的には花宴巻の「きさらぎのはつかあまり、南殿のさくらの宴せさせ給(二六九一)」「おぼろ月夜ににるものぞなきとうちずして」(二七七一)(八)のことばを用いての詠歌と言える。この歌合は衆議判だが、人々は提出された歌から源氏物語の場面を想念に描き、ともに「艶」とされる世界に浸ったのであろう。

持和の和歌は「朧月夜の姿を髣髴させる」ことよって「おかし」「と称賛」されたのであろうか。「中春」の題で競われた歌合の判詞は(以下略)とされたあと次のごとく続く。

二月やとさだかにうちいでずともその事とはたがふまじくきこえ侍るを、などてかおほめかずありけん、かの人の御ためいよいよつみがれたうも侍るものかな、右の、あめさへはれぬもはるものとながめらしけんつれなくさめがたうこそおぼえ侍れど、猶おぼろ月夜のあはれにはしく物なくや侍らん

持和の和歌は「二月やとさだかにうちいでずともその事とはたがふまじくきこえ侍る」。すなわちこの和歌は「二月」の語がなくても「その事とはたがふまじくきこえ侍る」の、どうして「おほめか」「すこ」とをしなかったのかと判詞はいう。そして「かの人の御ためいよいよつみがれたうも侍るものかな」と続くことから、「その事とはたが

ふまじく」というのは源氏が朧月夜に達した場面を指すのであろう。

持和の和歌は、初句がなくても、この場面が思い浮かぶというのである。そこでこの場面をを念頭に置いて判詞を読みなおすと、この判詞が『源氏物語』の本文を意識して書かれている事がわかる。判者は持和の和歌を読んで『源氏物語』の散文部分を思い浮かべたのであろう。伊井氏に倣って、判詞に用いられた語に傍線を付して、『源氏物語』の本文を引用する。

夜いたう更けてなむ事はてける。上達部おのおのあかれ、后、春宮かへらせたまひぬれば、のどやかになりぬるに、月いと明うさし出でてをかしきを、源氏の君酔ひ心地に、見すぐしがたくおほえたまひければ、(中略) 弘徽殿の細殿に立ち寄りたまへれば、三の口開きたり。(中略) 「朧月夜に似るものぞなき」とうち誦じて、こなたざまには来るものか。(中略)

深き夜のあはれを知るも入る月のおぼろけならぬ契りとぞ思ひ

判者は「花のえんにこそ有けれ」という下句から「おぼろけならぬえ(ん)」を連想したのであろう。判詞に「まことにおぼろけならぬえにこそはありけれ」とある。左歌は、朧月夜との出会いを「おぼろけならぬ契り」と詠んだ源氏の和歌およびその前の散文部分を連想させる事が「おかし」と評価されたのであろう。すると、この和歌も『源氏物語』の和歌の詞を和歌とは異なる意味で用いて詠まれたことになる。

## 三 後鳥羽院御口伝など

これらの判詞を念頭に置いて、後鳥羽院御口伝、愚問賢注を検討してみよう。伊井氏は歌字書を引用して次のごとく記された。<sup>8)</sup>

源氏物語の歌の心をばとらず詞をとるは苦しからずと申しき。すべて物語の歌の心をば百首の歌にもとらぬ事なれども、近代はその沙汰にも及ばず。(後鳥羽院御口伝)

後鳥羽院御抄に歌合のうたを(中略)源氏物語の歌の心をばとらず、詞をとるはくるしからずとあそばされて候。

本説・本文・詩の心・物語の心、さのみ不可詠之由申して侍れども、つねに見え侍るには、よもぎ心の本のころ、さころもの草の原目なれて侍る歟。源氏は歌よりは詞をとるなご申して侍る。

(愚問賢注)

『御口伝』では「物語の歌の心をばとらず詞をとる」とするが、この「詞」は文脈からいって「歌の詞」と解さなければならぬ。ところが次の『愚問賢注』になると、『御口伝』の説として紹介しながらも「歌よりは詞をとる」と、歌に対する地の文の詞を用いるとし、さらに「物語の歌の心」ではなく、「物語の心」を詠まないとする。頓阿は『御口伝』の説を明らかに受けながらも、微妙なことばの解釈の誤伝から、本質的な考えの違いへと発展し

ている。頓阿自身の誤りといつのではない、後鳥羽院の記述から『愚問賢注』の成立するにいたる百十数年の間、『御口伝』の説が本文とは別に人々に流伝していく過程で変形してしまったのではないだろうか。

伊井氏は「物語の歌の心をばとらず詞をとる」とある。「詞」は「文脈からいって」「歌の詞」と解さなければならぬ」と断定された上で、「歌よりは詞をとる」と、歌に対する地の文の詞を用いるとし「た」とを「微妙なことばの解釈の誤伝」とされた。

しかしながら、これまで検討した通り、『六百番歌合』における俊成の判詞でも、それを継承した判詞でも、そこで高く評価された詞は源氏物語の散文部分を連想させる表現であった。源氏物語の和歌に用いられた詞であっても、その詞の内容は和歌における内容とは異なり、散文部分の内容と一致している。

ここでもう一度『後鳥羽院御口伝』の該当部分を検討してみたい。

『後鳥羽院御口伝』には

源氏物語の歌の心をばとらず詞をとるは苦しからずと申しきとある。すなわち「源氏物語の歌の心をばとらず詞をとるは苦しからず」と申したというのである。この部分は「歌の心をばとらず」「詞をとるは苦しからず」と、歌の心をとる事と(歌の)詞をとる事とを対比させて、前者を否定して後者は「苦しからず」と理解される事が多い。

だが、これまで検討した二つの歌合において用いられた「くさの

ら「も」おぼる「も、いずれも源氏物語の和歌に用いられている詞ではあるものの、和歌とは異なる内容で用いられていた。こうした歌の詞の用い方は、一般的な本歌取りの方法とは異なる。そこで後鳥羽院口伝は、こうした詞の用い方について、歌の内容すなわち「歌の心」をとらずに歌の詞を用いる（歌の詞をとる）ことを「苦しからず」としたのではないだろうか。「歌の心」を「とる」「ことごとく」詞をとることを対比させているのではなく、「歌の心をばとらず」に「詞をとる」「ことごとく」苦しからず」と解釈できよう。すると、俊成の判詞とも「源氏は歌よりは詞をとる」とする愚問賢注とも矛盾しない。

#### 四 藤原定家

藤原定家は『千五百番歌合』の判詞で同じく「くさのはら」と詠んだ和歌を「これも源氏物語の心にかよへるにや、詞えんには侍るべし」と評した。

八百番 左

公経卿

一五九八 しものしたにかきこもりなばくさのはら秋のゆふべも  
とはじとやさは

右

雅経

一五九九 秋ふかきまつにあらしのたつたやまよそのこずゑをま  
づはらふらん

左歌、これも源氏の心にかよへるにや、詞えんには侍るべし

右歌、松に風のといへる緑於太山之阿舞松柏之下などいふ心をおもへるにや、いかにも草のはらよりはこだかき松に侍るべし

俊成の判詞を意識しているのであるうか。「これも」「源氏物語の心にかよへるにや」と評している。

浅田氏は、「俊成の息、藤原定家」について「京極中納言相語」を引用して「源氏物語は作中の和歌が本歌取りされることが多いが、定家は散文部分をも賞賛しているように読める。」とされた。浅田氏が引用された「京極中納言相語」には、「源氏物語」について次の記述がある。

近代の源氏物語見さたする様又あらたまれり。或ひは歌をとりて本歌として歌をよまむ料、或ひは識者をたてゝ紫上たが子にておはずなど言ひ争ひ、系図とかやなづけてさたありと云々。古くはかくもなかりき。身に思ひ給ふるやうは、紫上の父祖の事をもさたせず、本歌を求めむとも思はず、詞づかひの有様のいふかぎりなきものにて、紫式部の筆をみれば、心もすみて歌の姿詞優3によまるゝなり。文集の文、此定にて、文集にて多く歌をよむなり。筆のめでたきがいかさまにもすむにや。

「歌をとりて本歌として歌をよまむ料、或ひは識者をたてゝ紫上たが子にておはずなど言ひ争ひ、系図とかやなづけてさたありと」という「近代の源氏物語見さたする様」が「古」い時代の享受方法と異なつ

ている事を述べた文章である。「文集にて多く歌をよむ」のは、「筆のめでたき心はいかさまにもすむ」からであるとして、「紫式部の筆をみれば、心もすみて歌の姿詞優によまるゝなり」といふ。「歌をとりにて本歌として歌をよむ」近代の『源氏物語』享受が、自分が考える源氏享受とは異なり、紫式部の「めでたき」筆「を見ることにより」、「歌の姿詞優によまるゝ」ことを期待しているといふのである。

俊成の判詞と合わせて理解すると、紫式部は和歌を詠むことより、文章を書くことに優れているので、『源氏物語』の和歌を本歌として和歌を詠むよりも、紫式部の「めでたい」筆を見て、心がすむことにより、歌の姿詞が優になると記している。和歌の部分を本歌にとるのではなく、散文部分を読むことで、心がすんで、良い和歌が詠めるというのである。そのために「源氏」を「見」る事が必要だとすると「源氏見ざる歌よみ」を批判した俊成の判詞も言葉通りに受け取れるのではないだろうか。和歌のみを見て和歌の内容をそのまま詠むのではないから、和歌に用いられた詞を和歌とは異なる意味で用いる事も生じる。そうすると「歌の心をほとらず詞をとるは苦しからず」とする『後鳥羽院御口伝』も、「源氏は歌よりは詞をとる」とする『愚問賢注』も、俊成の判詞と同様に解釈できる。俊成をはじめとする歌学者は、『源氏物語』の和歌のみならず本文を念頭に置いて和歌を詠むことを積極的に奨励していたといえるであろう。

## 注

- (1) 谷山茂氏は「草の原」に源氏物語の場面と朧月夜が詠んだ和歌とを頭柱に記した上で、『後鳥羽院口伝』などの歌論書を引用して、中世歌学と詠源氏物語和歌について補注で詳しく論じられた(『日本古典文学大系』歌合集「中世篇」)。
- (2) 『源氏物語注釈史の研究』第二部第二章第一節
- (3) 『日本歌学大系』歌論集(一)(『中世の文学』)によると、「歌の姿詞の優に」と「姿」の一字が入っている。
- (4) 『源氏物語作例秘訣』解説
- (5) 以下、歌合の引用は新編国歌大観による。
- (6) 既に谷山氏が注(1)補注で指摘された内容が多いが、谷山氏以後の論を整理・発展されているため、伊井氏の注(2)により引用する。
- (7) 源氏物語の引用は小学館の古典セレクションによる。
- (8) 小学館の古典セレクションは、この和歌について、「女の歌の「朧月夜」によりながら、こつして出合うべき縁のつながりを強調する歌、「おぼろ」は、「入る月のおぼろ」と「おぼろけならぬ契り」とをかける」として、次の口語訳を付す。  
 あなたが夜更けの風情に感じ入られるのも、入り方の朧月を愛されてでしょうが。その月に誘われてやっつてまいりましたこのわたしにめぐり会つのも、ひとかたならぬ縁ゆえと思えます。